

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月

幌加内町

【幌加内町】

端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	63	55	59	59	52
② 予備機を含む整備台数	72	0	0	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	63	0	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	63	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100%	0%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	9	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	9	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	14.3%	0%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

幌加内町では令和2年度に108台整備

公立学校情報機器整備補助金：64台 (R1.5.1 現在：児童生徒96名の3分の2)

一般財源等：39台 (児童生徒・教員分)、かつ追加で予備機を5台購入

端末は引き続き、iPadを選定 (R6.10.21 第3回幌加内町学校段階間連携 ICT 部会で決定)

経年劣化による故障や破損等による修理、予備機の不足などから、令和7年度に一括更新を行う

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 108台

○処分方法

- ・教職員等：令和2年度購入は引き続き再利用
- ・教育関連事業・行政機関等にて再利用

○端末データの消去方法

- ・保守管理事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和8年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和8年5月 使用済端末のデータの消去
- ・令和8年6月 使用済端末の再利用

【幌加内町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：2校（小学校 1校、中学校 1校）
- (2) 総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
光通信ケーブル（専用線）を含むネットワーク機器及び無線環境設備について、老朽化等を鑑み、定期的に機器等の更新を行う予定である。また、十分なネットワーク速度が確保できていない場合は、十分な通信帯域を確保に努める。
- (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

【幌加内小学校】

令和6年度に全教室にアクセスポイントを増設し、ネットワークの確保ができている状況

【幌加内中学校】

廊下やアクセスポイントを増設した一部のエリアでしか、ネットワークが使えない状態である。
令和8年度末までにセルフチェックで原因特定のうえ、全教室にアクセスポイントを設置するなど、十分なネットワーク環境改善を構築するよう努める。

【幌加内町】

校務 DX 計画

本町における校務 DX 計画については、文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、次世代の校務 DX 化に向けて、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するために、次の通り取り組みます。

(1) 校務系及び学習系ネットワークの統合

現在、教育ネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としています。

そのため、校務用と学習用それぞれ端末を用意し、校務用端末は持ち出しを禁止しています。

今後、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、1台の教職員用端末で2つのネットワーク（校務系及び学習系）を切り替えて利用できるようゼロトラストセキュリティの考え方にに基づき適切にセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を進めていきます。

(2) GIGA 環境・汎用クラウドツールの一層の活用

学校と保護者双方の負担軽減を目的に、学校からの文書配付や保護者からの参観日等の出欠届や各種アンケートへの回答などを可能な限り汎用クラウドツールを活用したものに變更していきます。

そのためにも、全児童生徒及び全教職員にグーグルアカウントを付与するとともに、教務主任会や ICT 担当者会等を活用して、校務における効果的な活用の好事例を共有し、汎用クラウドツールの活用を推進していきます。

(3) FAX・押印の見直し

FAX と押印の見直しは、校務の効率化、ペーパーレス化を促進させるとともに教員の働き方改革のために必要であることから、各書類の取扱いについて検討を行い、FAX を使用しての連絡は原則使用しないものとしていきます。押印についても必要であるか点検し見直しを行います。

【幌加内町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び幌加内町が教育大綱（幌加内町学校教育推進計画）で掲げる「ふるさとに誇りと愛着をもち、人々と支え合いたくましく生きる幌加内の子」の育成をめざし、「確かな学びと夢や希望を育む学校教育の推進」「地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」を実現するため、ICT機器等を活用し、情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進していきます。

2. GIGA 第1期の総括

本町における1人1台端末の整備については、国のGIGAスクール構想により、令和2年度には整備率100%を実現しました。ネットワークの整備については、令和元年度に町内全小中学校で実施し、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを整備しました。また、学習eポータルを導入、ICT支援員を配置し、児童生徒や教員への技術面・運用面のサポートを行いました。令和4年度には、タブレット端末の持ち帰りのルールを策定し、家庭学習・調べ学習、授業の復習などに活用しました。

今後は、整備したICT環境を活用し、個別最適な学び及び協働的な学びを通して教育の質を向上させ、児童生徒の資質・能力を着実に伸ばしていくことが求められております。さらに、不登校児童生徒に対するリアルタイム授業配信等、1人1台端末を活用した学びの保障についても取組を進める必要があります。

なお、学びの実践に関する課題としては、学校間や教師間で意識やスキルに差がみられることから、GIGA第2期では、ICT活用指導力の更なる向上に向けて、児童生徒の学びの場面に応じた研修を充実させるとともに、全国の優良事例を横展開していくことで教員の力を最大限に引き出し、ICT指導に関する意識とスキルの向上を図ります。

3. 1人1台端末の利活用促進

十分な予備機を含めた適切な端末の更新により、1人1台端末環境を維持し、以下のように利活用していきます。

(1) 1人1台端末の効果的な利活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面において1人1台端末の効果的な利活用を推進していきます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

デジタルドリルの活用による理解度や学習進度に合わせた個別最適な学び及び各教室に配置した大型ディスプレイ等の授業場面に応じた端末の活用による、協働的な学びの充実を図ります。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、実態に応じた支援を実施し、1人1人の学びを保証していきます。

1人1台端末の利活用指標及び目標

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	100%（R7）
	ICT支援員の配置	100%（R8）
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	現状維持（100%）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%（R10）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	現状維持（100%）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100%（R8）
	教職員と児童生徒がやりとりをする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100%（R8）
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100%（R8）
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100%（R8）
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	100%（R8）
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	100%（R8）
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	100%（R8）